



Title	宮座と村落共同体の一考察 : 岡山県神郷町高瀬の事例を中心に
Author(s)	崔, 杉昌
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1988, 22, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/56541">https://hdl.handle.net/11094/56541</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 宮座と村落共同体の一考察

— 岡山県神郷町高瀬の事例を中心に —

崔 杉 昌

## はじめに

宮座の研究は、村落共同体と神社祭祀との関連のうえで多くの注目を集めてきた。<sup>1)</sup> その中で、とくに祭祀組織をめぐるさまざまなアプローチが行われ、それだけに数多くの研究成果が見られるようになった。

一般に、宮座とは近畿地方を中心に、主に西日本に広く見られる神社の祭祀組織の一種として扱われている。しかし、このような「宮座」という言葉はあくまで学術用語であって、すべての村落社会で通用するわけではない。それは村落社会が多様な性格の上で成り立っているからであると考えられる。

本稿で取り上げる宮座は岡山地方の一事例の紹介であるが、いわば近畿・近江地方の宮座とはかなり異なる構造を現わしている。したがって、ここでは村落共同体の中で宮座がどのように形成され、人々とかかわりを持ち、また、いかなる役割を果しているかを、社会と儀礼の両側面から考察を試みる。

付記：高瀬の調査にあたって、筆者は宮座の一員である大原真一氏（大正12年生）をはじめ、高瀬の多くの方々のご協力をいただいた。ここに心から感謝の意を表したい。

## 1 高瀬の概観

この稿で取り扱う宮座は、岡山県阿哲郡神郷町高瀬の事例である。

神郷町は岡山県の西北端に位置しており、鳥取県との県境に隣接している。町のほぼ中央を伯備線が南北に通っていて、新郷駅より西側が高瀬である。高瀬には木谷・大原・仲村・長久・上梅田・下梅田・柳原・野・新田・野原・鷲尾の11の字がある。大部分の集落は山のすそに通っている道路に面して発達しており、また水田が広がっている。

これらの字は地域社会で「部落」と呼ばれており、全体としては「高瀬地区」の中におさめられている。各部落は20戸前後の集落を形成しており、それぞれの部落長が町の行政的な連絡を担当している。部落内の助け合いは各部落単位で行われるが、日常的なつきあいは部落を越えて行う。また、各家ごとに屋号が付いていて、家と家とのつきあいにおいてはほとんど屋号が常用されている。

高瀬全体で地理的な中心といえるのは仲村部落である。氷室神社は、この仲村部落に鎮座しており、戦時中には旧新郷村の村社として高瀬全体でまつられたと言われるが、現在は仲村部落と隣の長久部落の氏神としてまつられている。仲村部落は戸数18軒、人口59人であり、長久部落は戸数22軒、人口82人である（昭和62年現在）。この2つの部落の人々は一年のうち、夏祭り（6月16日）と秋祭り（10月19日）の時、神社に集まる。祭りの他では、社会組織および活動はそれぞれ独自に行っている。

また、仲村部落には曹洞宗の寺院である高林寺があり、高瀬のほとんどの家がこの寺の檀家になっている。

## 2 祭祀組織および運営

### (1) 宮座の形成

中世、新見荘の域内にあったこの地域では、名を単位とした名田の開墾と経営が行なわれていた。筆者の調査地である高瀬地区でも、歴史資料の中でいくつかの名の存在が確認されている。<sup>2)</sup> 本稿で取り上げている氷室神社の「秋祭り」にも名の名前が使われ、名の大代表である6人の「名頭」によって「宮座」が形成されている。この「宮座」は「名」の権利者ともいえる「名頭」と、その名域の中で耕作を行なう「寄子」という者によって行われる祭りであった。要するに、名を代表した「名頭」たちが一つの神社を中心に共同で祭りを行ない、祭祀においては神事を担当する。各「名頭」たちは「当屋」をつとめる資格を持ち、一般の氏子は「名頭」を通じ、「寄子」として祭りに参加している。しかし、このような形が本来の姿通りに現在まで受けつがれているわけではない。高瀬の宮座においても祭祀組織の変化を十分うかがうことができる。少なくとも現在の高瀬の宮座は、それらの変化を経てきた最終的な編成であると考えられる。

以下で記述する氷室神社の「宮座」の実態は聞き取り調査と祭りの参与観察によるものである。

くくきわむろつなねのみこと  
久久紀若室葛根命を祭祀とする氷室神社はもともとは同社から約20キロメートル離れた同じ神郷町の三室から祭神を勧請し、祭りを行なったと伝えられているが、その勧請の年代は明らかではない。同社の氏子たちによると、同じ高瀬地区の梅田部落に鎮守している亀尾神社<sup>3)</sup>より氷室神社の方が「格」が高いと言われる。しかし現在同社の歴史を知ることのできる文書は残っていない。かつて、代々氷室神社の神主をつとめていたという石垣家に火事が起こったとき、氷室神社関係の文書が焼失してしまったと伝えられている。

## (2) 宮座の構造

### 1) 「本座」と「三人宮座」

一般の氏子たちによって『宮座』と呼ばれているものは、2つに分けて考えることができる。一つは6名の「名頭」の集団である「本座」と、もう一つは3人からなる「宮座」と呼ばれるものであるが、ここでは後者を便宜上「三人宮座」と称する。

まず、「本座」は、荘園の構成単位とされる「名」によって構成されている。すなわち、長久名・栗尾名・中原名・秋末名・源入名・宗重名の6つの名がある。これらの名は「本座」の中で、また「左座」（長久名・中原名・源入名）と「右座」（栗尾名・秋末名・宗重名）に分かれている。左座の長久名と右座の栗尾名をそれぞれ「左横座」と「右横座」と称する。特に、左右座を問わず、長久名の「名頭」（大原真一）を指して「座頭」と呼んでいる。つまり、長久名の「名頭」は左右の「名頭」の中で一番地位が高く、長久名の人（名頭）によってこれまでの氷室神社の宮座の儀礼が報り行われてきたと言われている。これは現在の宮座の儀礼からうかがっても長久名の役割が断然大きいことがわかる。祭りの全式祭をきちんと覚えているのは当然でありながら長久名だけといっても過言ではない。儀礼に関する文書がないため、ほとんどが長久名の「名頭」である大原氏の記憶と覚え書きにたよっている。大原家がいつ頃から「名頭」をとめるようになったかを判明することができないが、以前から家の地所にハウノウキザコというところがあって、氷室神社の御神体がそのハウノウキ<sup>4)</sup>で作られたという。要するに、大原家が本来の長久名の「名頭」であったかどうか、ある時期にもとの「名頭」の権利を受けついただかどうかはここではわからないにしても、少なくともかなりの前から氷室神社と何らかの深い関係にあったということは推察でき、他の「名頭」にとっても同じ経緯が考えられる。また、長久名に対しては「七度半」と呼ぶ仕来

たりがある。祭りの当日、祭典の準備を終えた「寄り」たちが、長久名の家まで七回、更に道中までの半分を迎えに行くのである。長久名の大原氏が神社に着くまでは、儀礼を始めることはできない。他の「名頭」たちは彼の出席を待たなければならない。儀礼においても彼は宗教的権限を持っており、儀礼のすべてが彼の指図によって行われる。

その他の「名頭」の間では、特に明確な差異はみられない。氷室神社の宮座（特に「本座」）が「左座」と「右座」に二分されているのは、儀礼的地位の優劣を表わすことではなく、左右交互に杯を交わす機能的な意味として見受けられる。

一方、「三人宮座」をつとめているのは、井上（屋号イガミ）・井田（屋号ナガヒサ）・松田（屋号シモイチバ）の3人である。「三人宮座」の機能は、神主を補佐し、神と「本座」の仲づき役をつとめることである。つまり、儀礼の際、「本座」からの供物を神殿に供える役である。ところで、「三人宮座」の役をつとめている人は「名頭」とは呼ばれていない。「本座」にしる「三人宮座」にしる宮座の儀礼に参加するのは確かであるが、名の権利を持つ「名頭」たちによって形成された「本座」に比べて、名の権利を持っていない「三人宮座」は「本座」の補助的な役割であると考えられる。

名の権利には2つの区別がみられる。すなわち、「丸名」と「半名」がそれである。「丸名」というのは、名の権利が一軒の家によって維持されているものを指し、複数の家がひとつの名の権利を共有しているのを「半名」という。本来の名の権利は「丸名」であったはずであるが、歴史的な変遷によって名の権利が他の家に移り、また複数の家によって分ち合って維持されるようになったと考えられる。

表1は、昭和30年前半の名の分布による「名頭」および部落を示したものである。表1からみると「丸名」は栗尾名だけで、他は全部「半名」で

表1 昭和30年前半の名の分布

源入	宗重			秋末		中原		栗尾	長久	名	
柴原銀市	長谷川利一	上原清重	長谷川喜太郎	西谷新一	石垣全一	長谷喜代蔵	石田善昌	浅田松雄	福嶋多	大井田正治	名頭
上梅田			木谷大原		仲村		野新田	下梅田	長久		部落

あることを表わしている。祭りのとき、各名の座にはお膳がひとつずつ置かれる。「丸名」の「名頭」(福嶋)はお膳をひとりで使う権利があった。しかし、栗尾名以外の名の場合は「半名」の「名頭」たちがひとつのお膳を共有して使う。すなわち、宮座の儀礼においてお膳はひとつの名の権利を象徴する意味があったと思われる。

ところで、現在、氷室神社の宮座の構成員の資格(権利ともいえる)に注目してみたい。宮座の構成員である「本座」と「三人宮座」のメンバーは、その資格がそれぞれの家筋によって固定的または世襲的に受け継がれている。言いかえれば、共同体の中で、宮座に参加できるのは限られた特定の家だけであって、それ以外の家は根本的に宮座に参加できないのが現実である。したがって、座には個人に優先し、「家」が主体となっている。しかしながら、宮座の権利は家屋敷の売買によって譲り渡されることもある。たとえば、大原家と共に長久名の権利を共有している井田家は前の「名頭」が他所へ転出するにあたって座の権利を放棄したので、その家屋敷および土地を買い取ると同時に「宮座」の権利を受けついで今日に至っているという。この例からみると、「宮座」の資格は家屋敷・土地に付随

する権利であるのがわかる。

このような「宮座」の権利の中で、もっとも特権的なのは言うまでもなく「名頭」の権利である。特に「名頭」だけがつとめている「当屋」は氷室神社の宮座の中で非常に重要な意味を持っている。

「当屋」は6名の「名頭」が交代でつとめている。当屋となった「名頭」は、「寄子」<sup>みよこ</sup>たちを率いて「秋祭り」の準備等に臨む。表2は昭和37年に仲村部落と長久部落の話し合いで決めた当屋順番表である。表1にみられた名の形態とはかなり異なっている。これは、つまりその後、名の権利を手放した「名頭」が相次いで現れたことを意味する。

この決定によって、6名のうち、栗尾名・秋末名・中原名は仲村部落に、宗重名・長久名・源入名は長久部落に統合された。この中で完全に名の権利を手放し、「名頭」がいなくなった宗重名と栗尾名は部落持ちの名として決められた。祭りのときは部落の代表（長久部落は部落長、仲村部落は宮総代）が「名頭」として出席している。

また、長久名と秋末名は「半名」であり、その他は「丸名」を意味する。しかし、昭和62年の調査では、秋末名は当事者の話し合いによって

表2 当屋順番表

四十二	四十一	四十	三十九	三十八	昭三十七年	年 度
中 原	源 入	秋 末	長 久	栗 尾	宗 重	名
仲 村	長 久	仲 村	長 久	仲 村	長 久	部 落
石 垣	長 谷 川	長 石 谷 垣	井 大 田 原	部 落	部 落	人 名

「丸名」になっていた。現在、「半名」として残っているのは長久名だけである。名が「半名」であるか「丸名」であるかは座の権利とは関係しない。「座頭」である大原氏はただひとつの「半名」であるにもかかわらず、6名の筆頭として強い宗教的権威を持っているからである。

ちなみに、「丸名」は7年ごとに当屋を、「半名」は13年ごとに当屋をつとめるようになる。

## 2) 氏子と「寄子」

氷室神社の氏子になっているのは仲村部落と長久部落に住んでいる人々である。また、分家によって隣の部落に移り住んでいても、本家が仲村・長久部落にある場合は本家に従い、氷室神社の氏子をつとめることができる。また、両部落のどちらかに土地を所有している場合も氏子になることができる。あるいは、仲村・長久に外からやってきた人も氏子になる。たとえば、嫁にきた人や婿養子、引っ越してきた人などである。こうした人々が正式に氏子の一員になるためには、「夏祭り」か「秋祭り」の際、神社に参詣する。この時、神主から拜んでもらうことによって氏子になる。これを「氏子入り」という。この「氏子入り」には生まれてまもない赤子も加わっている。長久部落では、外からやってきた人に対して、まず部落総会で「部落組入り」<sup>5)</sup>として受け入れる。これは新しく部落のメンバーになろうとする人が、部落成員として認めてもらう一種の通過儀礼でもある。これによって外からやってきた人は部落成員として日常のツキアイができると同時に氏子として資格が与えられるのである。

このように氏子たちは、普通、同じ共同体の成員として日常生活を営みながら、一方、祭りのときには「寄子」という限られた身分に変わってしまう。つまり、「寄子」は広い意味では氏子であるが、祭りのときは各名に属し、名を支える下部集団として存在したのである。というのは、6名が変り番で当屋をつとめるとき、自分が属した名が当屋になるとその名の

表3 当屋と「寄子」の関係

名	部 落	当 屋	寄 子
宗 重	長 久	部 落 (部 落 長)	長 久 22戸
栗 尾	仲 村	部 落 (宮 総 代)	仲 村 18戸 大 原 2戸※
長 久	長 久	井田・大原	長 久 上 組 (10戸)
秋 末	仲 村	長 久	仲 村 18戸 大 原 2戸
源 入	長 久	長 谷 川	長 久 下 組 (12戸)
中 原	仲 村	石 垣	仲 村 18戸 大 原 2戸

※は仲村からの分家で、同部落に土地を持っている。

耕作人は当屋の「寄子」として祭りの準備のため労働力や経済力を奉仕しなければならなかったからである。もちろん「寄子」の数は一定ではない。終戦直後までは1人が1名に属するのではなく、耕作していた土地によって、1人が2～3名の「寄子」の役割を果さなければならなかったといわれる。

以上のような形の「寄子」集団は、戦後もしばらく続いたのだが、現在のように仲村・長久の両部落だけが祭りをを行うようになってからは、「寄子」の形態も変わってきて、この両部落内部で「寄子」集団の再編成が行われるようになった。表4は、当屋と「寄子」の関係を示したものである。

### 3) 宮総代

宮総代は各部落ごとに2人ずつで、4人からなっている。その中で1人が宮総代長となって、宮総代の集りを主宰する。各宮総代の任期は4年で、都合によって留任することもある。長久では選挙あるいは推薦で決められるが、仲村では部落中の回り番でつとめるようになっている。

宮総代の役割は、主に年2回の氷室神社の夏と秋の祭典・行事を準備する仕事を担当している。特に「秋祭り」の際は、「名頭」(当屋)と協議し、祭りの準備にあたる。祭りの当日は神主の手伝い、当屋の代りに「寄子」の指揮にあたる。一般には神社の財産管理及び運営を行う。また、「夏祭り」には1年の会計報告も行う。その他、「名頭」の家に不祥事があって、宮座の儀礼に参加できない場合はその代行をつとめることもある。<sup>6)</sup>ただし、仲村部落の場合は、部落総持ちの名<sup>みょう</sup>の代表者(名頭)として宮総代が神事に参加している。

### 4) 神田

かつて、氷室神社には神社の経営を支える「神田」が存在したが、終戦後、農地改革のとき、不在地主の土地として整理され、譲渡することになった。そのため、現在は個人所有の土地になっている。しかし、「秋祭り」のときは神輿を担ぎ、かつての神田(「神事場」という)のところまで遊行することは今も行われている。

神田がなくなってからは、氏子から集めた初穂で「夏祭り」と「秋祭り」の費用に充当している。最初は、初穂を米にしたというのが、現在は金にしている。ところで、同神社には長い年月を経て育てられた杉の木が多かったが、近年、雷によって多数木が倒れてしまったので、その木を売り、その代金の金利と初穂が現在の神社経費のほとんどを占めている。初穂の金額の決定や利子の管理は宮総代が扱い、その会計が年1回氏子中に

報告されている。

### 5) 神主

現在、氷室神社には専属の神主はいないが、もともとは仲村部落の石垣家が代々神主をつとめたという。<sup>7)</sup>しかし、現在の石垣氏の親が生活の理由で神主をやめるようになった。その後、次々と神主が変わり、今の神主である藤家氏までに至った。藤家神主は昭和35年から正式に同神社に携わっている。藤家氏は、本務が三坂の杉門神社の神主であって、氷室神社をはじめとする旧新郷村のほとんどの神社の神主を兼務している。氷室神社と関連しては夏と秋祭り以外にも、部落の小宮の祭りとか個人の頼みに応じて家の神などを拝むことがある。

神主の役割は、宮座の儀礼との関連の上ではそれほど主導的ではない。たいていの儀礼の音頭は「座頭」である大原氏によってとられ、また彼の指図によって儀礼が行われる。

以上のように、氷室神社の祭祀組織の構成は、「名頭」を中心とした「宮座」のメンバーだけではなく、共同体のさまざまな社会関係によって支えられているのが明らかになった。では、このような同神社の祭祀組織が、実際の儀礼の中でどのような役割を果しているのかについて考察しよう。

## 3 氷室神社の「秋祭り」

氷室神社の「秋祭り」（「氏神祭り」とも呼ぶ）は氏子である仲村部落と長久部落によって行われる。

戦前は旧暦の10月19日に行われていたが、戦後月おくれの11月19日に変更したことがある。しかし、また昭和49年、両部落の氏子たちが話し合い、祭りを1ヶ月早めて10月19日と決めた。<sup>8)</sup>

以下のデータは、昭和62年の「秋祭り」についての概略である。

### (1) 準備

10月12日、「秋祭り」に関する宮総代の寄合が総代長の家で行なわれ、「初穂」や当屋の費用の額が決定された。「初穂」は参道の舗装が行われたこともあって、昨年（昭和61年）より二百円多い1戸当り七百元となった。また、当屋の費用は、本来なら当屋が全部負担するわけだが、費用の過多のため、神社の運営費から三万円が割り当てられた。当屋は祭りの当日まで、御供物として白米、玄米、イモ、大豆をはじめ頭づきの鯛2尾、ミカン、リンゴなどの果物やかす汁をつくるための味噌、塩、いり干しと御飯などを用意しなければならない。

10月18日、昼すぎから「寄子」たちが当屋に集まって準備にとりかかる。「寄子」は1戸1人ずつで、主に男性が中心であるが、最近では家の都合によって女性も加わっている（今年は2軒が女性だった）。当屋は栗尾名であるが、栗尾名は前述の通り、仲村部落の総持ちになっているため、宮総代の松田亮氏がつとめる。当屋は「ヤド」とも呼ばれ、いわば祭りの準備の作業場であり、祭りの前日に神主を迎えて、宿泊を提供するところでもある。

1時すぎ、当屋の挨拶があり、それから当屋の指図によって仕事が分担された。主には氏子である長久部落の初穂集め、餅搗ぎ（両親が健在の人に限定されている）、餅を入れる「サンダワラ」や「ワラスボ」や注連縄作りなどが「寄子」たちの主な仕事である。また神社での作業として、境内の掃除をし、注連縄を飾り、最後に幟を立てる。この際、「神事場」（鳥居の前にある田圃）では竹の先に8本の注連縄をつけた「ヤシメ」が立てられた。この「ヤシメ」は祭りの印であると同時に神輿が遊行する聖なる場所としてみなされる。

以上、すべての準備が終わると、当屋では「寄子」たちのために「慰勞会」を開き、もてなしをする。

## (2)「秋祭り」(10月19日)

「秋祭り」は新式と古式に分かれて行方。

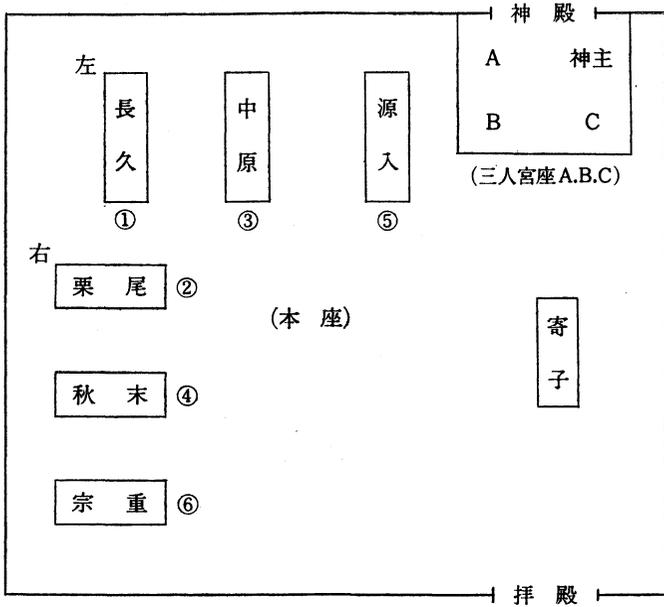
10時すぎから神主と「寄子」を中心に「湯立」が始まる。午後に入って、各「名頭」が羽織袴に烏帽子姿で神社に現われる。一方、宮総代のひとり「座頭」である大原真一氏を迎えに行く。前に述べたように、かつては「座頭」を迎えるため「七度半」の仕来りがあったが、今は一度で済まされている。だが、彼が出席しない限りには神事は始まらないはいうまでもない。

「秋祭り」には「新式」と「古式」があるが、ここでは宮座の儀礼である後半の「古式」を中心にして記述する。

「名頭」および「三人宮座」の全員が揃うと、それぞれ定められた座に着席する。座の位置は名ごとに固定されている。これを「ザハリ」といい、各座にはお膳がひとつずつ置いてある。

図1は、宮座の「ザハリ」を示したものである。神殿からみて向って、真正面に座っているのが神主および「三人宮座」である。その右側に位置するのが「本座」であって、直角に向き合う形で、左右に分かれている。

「ザハリ」が終わると、当屋が用意してきた餅の配分が行われる。この餅は「ごくう餅」と呼ばれ、「サンダワラ」と「ワラスボ」に一年の数より少し多めに入れられ、神殿に供えられたものである。これを御供物行事に入る前に「三人宮座」から「本座」に渡され、「座頭」の大原氏が目録に基づき、餅の配分を行う。その配分関係を一通り説明すると次の如くである。



- |              |      |
|--------------|------|
| 一、本殿         | 参拾六膳 |
| 一、座の餅並びに茶の子餅 | 七膳   |
| 一、両氏子雪かき道打ち  | 七膳   |
| 一、獅子こしもり露払い  | 参膳   |
| 一、なりさお       | 壹膳   |
| 一、角力の餅       | 貳膳   |
| 一、当年度当屋      | 壹膳   |
| 一、来年度当屋      | 貳膳   |
| 一、御崎の餅       | 四ツ   |

(一膳は六ツ)

餅の配分が終ると、ただちに「座頭」が「これより古式祭典行事をはじめます」と音頭を取り、「御供物行事」がはじまる。

「御供物行事」は、本来「左座」と「右座」が左右交互に供物を神殿に捧げる行事であったが、現在では「古式」の前の「新式」のとき、すでに供える。したがって、この行事は、供えられたものを「宮座」の人が共食する儀礼である。

まず、「露払い御礼申し上げます」「宮座にあがりましたか」と、最初に長久名が呼びかけると「三人宮座」から「はい」と返答がする。このとき給仕人である「寄子」（2～4人）から注いでもらった御神酒を「本座」と「三人宮座」が同時に飲む。次も同じことを図1の順番で繰り返す。これで一献目の杯をいただくことになる。

次の「二献目の御礼」「シタ膳の御礼」「イモの子の御礼」「サヤ豆の御礼」「御飯の御礼」などの順番で6名が左右交互に繰り返し、御神酒と供物をいただく。

「御供物行事」が終わると、「座頭」の指図によって「御神輿遊行」の準備が行なわれる。神輿は本殿の後ろにある天王社の倉に納められている。数人のコシモリ（輿守）によって倉から出された神輿は拝殿に運ばれ、神主からコシモリと共に清められる。このとき、神主は神殿から御神体をとり出し、神輿の中に納める。清められた神輿はコシモリに担ぎ出され、「神事場」まで遊行する。この際、「名頭」たちはご幣をつけた棒<sup>9)</sup>を手にし、神輿の後に従う。「神事場」に着いた神輿は「神事場」を一周すると、神主が祝詞を唱え、氏子中に御神酒を配る。「神事場」から再び拝殿に担ぎ込まれた神輿は、その両側を2本の幟で覆い、神主が御神体を密かに神殿に戻し、これで「御神輿遊行」は終わる。

次は「のぼり杯行事」である。「名頭」が前と同様に着席すると、神主は右手にご幣を、右手に杯を持ち、「本座」に移された太鼓の上に腰をかける。神主の左右には、「膳持ち役」の2人の「寄子」が、お膳に杯を3つずつのせ、座わる。まず、「左座」の長久名が立ち上がり、神主に酒を

注ぐと、神主は少し口にした後、その残りを右の「膳持ち」が持っている1つの杯に移す。今度は「右座」の栗尾名が、神主に酒を注ぐと、反対の左の「膳持ち」の杯に酒の残りを移す。以下、4人の「名頭」も同じ所作を繰り返す。要するに、神主を仲介に左右の「名頭」が酒を交換しあうことによって「名頭」たちの結束を図ろうとしたものであると考えられる。

さて、次は神主が本年度の当屋と来年度の当屋の「御クジ」を引く行事である。これは当屋の者が当屋をつとめるのに適当か否かを占うことであって、当屋である本人は参加せず、その代りを左右の「横座頭」がつとめる。まず、本年度の「当屋御クジ」から始まる。「寄子」が「ご洗米」（白米）を三方サンボウに入れて神主の前に差し出す。神主は「ご洗米」を握り、空中に投げ上げ、すかさずに片手でそれを受け取り、裏返しのお膳の上に置くと、長久名が「ご洗米」の数を数える。偶数が出ると吉を、奇数が出ると凶を意味する。凶の場合は偶数が出るまで何回も繰り返し行う。偶数が決まると今度は来年度の「当屋御クジ」が同じく行われる。偶数に決められた「ご洗米」を栗尾名が来年度の当屋に渡すと、その「ご洗米」は「本座」に回され、「名頭」たちが少しずつ口にする。この際、来年度の当屋は「来年度はウチが当屋だからよろしく」と挨拶し、この行事は一段落する。因に「御クジ」において、偶数が早く出れば出るほど来年度は豊作で縁起がよいと言われる。

次は「角力すもうの行事」である。「寄子」の中から2人が力士に選ばれ、角力を取る。角力は互いに一度ずつ転んで1勝1敗とし、3番目の勝負はわざと結着をつけず、行司が「この角力は名力士の角力で勝負がつかず、来年度の今月今日までお預けいたします」と述べ、引き分けにする。

この「角力の行事」は「当屋のうばいやり」（奪い合い）を演じることであるという（大原氏による）。要するに、来年の当屋に異議のある者が現われ、話がまとまらず、力角力で勝った方が当屋をつとめることにし

た。しかし、結局、勝負がつかず、すでに決められた当屋に当屋を渡すということで結着がついたという意味がこめられていたようである。

最後に、「当屋渡し行事」がある。本年度の当屋（栗尾名）と来年度の当屋（長久名）が神主の立ち合いのもとで行う。まず、本年度の当屋が神酒を飲み、杯を神主に渡すと、その杯で神主が神酒を飲み、来年度の当屋に渡す。今度は来年度の当屋がその杯で神酒を飲んだ後、「名頭」一同に挨拶をする。これですべての「古式」の神事が終わり、氏子中には、半紙に包んだ「ご洗米」とお札が配られた。この日を境として神社の守りは来年度の当屋が行い、祭りの後片付も来年度の当屋の「寄子」たちによって行われた。

### おわりに

以上のように、氷室神社の祭祀組織と宮座の儀礼である「秋祭り」を共同体とのかかわりの中で考察した。この考察から宮座の基本的な特徴をまとめてみると、大体次のようなことがいえる。

まず、社会的な側面からみると、高瀬の宮座は、「名頭」と「寄子」の結合関係によって形成されている祭祀組織であること。しかし、「宮座」の構成メンバーは、氏子一般ではなく、6名の「名頭」に限られていること。「名頭」には「当屋」をつとめる権利と、神事に直接参加できる権利が与えられている。これらの権利は個人に優先し、「名頭」の家屋敷によってアイデンティティが保たれるため、座の権利が世代を越えて継承されている。ここに村落社会の中で「宮座」の閉鎖性と特権が現われる。この宮座がある意味で株座的要素を含みながらも年齢による入座が行われないのが、近江の宮座とはその趣を異にしている理由である。

一方、儀礼的な側面からみると、「宮座」が村落共同体の存立と深くかかわりを持っているのがわかる。つまり、農耕生活を基盤とする社会の中

で、高瀬の「宮座」は神事を通じて共同体へ豊作または豊穰をもたらす宗教的装置としてその社会的機能を果してきたといえるのではないか。3章で明らかになったように、神事の内容もきわめて農耕儀礼的な属性を表わしている。豊作への期待は共同体の共通の関心事である。宮座はそのような願望を宮座の儀礼の中で表現し、神意を占い、共同体の安全と豊穰へ導くのに意味があったと考えられる。

#### 注

- 1) 社会伝承研究会編の「宮座に関する文献目録」『宮座の構造と村落』1974を参照。
- 2) 新見庄史料の中で、永室神社の6名みょうに関しては、「新見庄領家御方正検畠取帳」（文永8年）と「新見庄領家方百姓連判起請文」（寛正2年）がある。歴史的な研究としては、我妻建治の「新見庄の『村落』の構成的展開（上）（下）—宮座と名について—」（『日本歴史』第120号、1958、6月号）を参照したい。
- 3) 当社には寛政4年（1792）の「氏神十二社権現御祭儀式定帳」が伝えられており、地頭方を氏子圏として10名みょうからなる宮座が構成されている。加原耕作「神社祭祀」（岡山県教育委員会編『新郷・美甘の民俗』1973）55頁。
- 4) 昔から氷室神社の氏子はハウノキで作った下駄を履いてはいけないと言われている。
- 5) 長久部落には、部落を二分する上組と下組の組織がある。この組は部落自治の下部単位として機能している。たとえば、家を建てるときや葬式の際には、組の人々の協力が要求されている。また、祭りの時、名を支える「寄子」集団として役割を行う。
- 6) 一般の氏子が神事に直接参加できる唯一の機会、宮給代または部落長として、部落給持ちの名を代表する時と、既存の「名頭」の代りをつとめる時のみに限られている。
- 7) 石垣家の屋号は「ヨコヤ」と呼ばれているが、その由来は氷室神社の御神社を守る役割、つまり、神主の家を意味する。しかし、今日の石垣家は「宮座」の一員に変わっているが、その経緯は明確でない。
- 8) 昭和20年から書かれた長久部落の部落帳簿の記録によって、確認したものである。
- 9) かつては、棒（長さ約1m、幅5cm）ごとに「名」の名が書かれてあって、

各「名頭」は決められた自分の幣しか使えなかったが、現在、使われている棒には「名」の名はみられない。

(大学院後期課程学生)